

## ふ化業者の登録

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、次のとおりふ化業者の登録をした。

平成30年11月28日

千葉県知事 鈴木 栄治

登録番号	氏名又は名称	住所又は住所 地	ふ化場		登録年月日
			名称	所在地	
3001	鈴木 登	成田市本三 里塚100 1-545	ベルハッチ ェリー	成田市本三 里塚100 1-545	平成30年 11月28 日

お問い合わせ先

千葉県農林水産部畜産課生産振興班

電話 043-223-2939

FAX 043-222-3098